

第559号
2014年4月18日

補正定数(加配)の復活を!

東学

東京都学校事務職員労働組合

東京都新宿区高田馬場 3-14-14
03-3367-6783
東学 Web <http://tougaku.net/>

東学 新委員長より

要求の実現に向けて一歩ずつ ～バーチャルからリアルへ～

2014年度も課題を山積して始まりました。

政府・人事院は公務員給与の7.8%削減に引き続き、「給与制度の総合的見直し」を目論んでおり、国公のみならず、東京都でわれわれに与える影響も警戒していく必要があります。

江東と武蔵村山でモデル実施、試行と進んだ共同実施は今後、本格実施を迎えようとしています。「副校長の多忙解消」を主な目的として始まった校務改善では、「経営支援部」が設置された職場で事務職員の過重負担が現実化しています。

このようななか、都教委は定数は「管理運営事項」であるとして補正定数などを一方的に廃止、前述の共同実施、校務改善、そして業績評価についても同じく「管理運営事項」として、われわれの労働条件にもっとも大きな影響を与える事項について一切、交渉に応じる姿勢を見せていません。

現時点ではわれわれの要求実現の目標には遠い、険しい道のりが見えてきてしまいますが、可能などころから取り組んでいく必要があります。

また、たとえばホッピングボードで二重跳びができるようになった小学生がその疑似体験のなかで「跳び方のコツ」を身につけたことで、今度は地面でも飛べるようになるという事実があります。つまりバーチャル（ホッピングボードで飛べること）はリアル（地面でも飛べること）であり、このことは労働運動にも通じるものがあります。目標を明確にし、要求の実現に向けて闘う姿勢を維持し続ける、いわば「夢見る力」は普段われわれが思っている以上に強いのではないかと考えます。

倦まずに一歩ずつ。結果、目標に近づけた時の達成感を確信しながら闘う決意です。

末筆ですが、一人でも多くの事務職員の仲間が東学に加入してくださることを心より希望しています。

東京都学校事務職員労働組合（東学） 執行委員長 安武久実

社会保険の取り扱いは改善されたけど

都教委は、3月の育休代替職員等の任期満了間際に、社会保険の継続取り扱いを通知した。従来の取り扱いであれば、数日間のために他の社会保険に加入、脱退する必要があった。

1月に厚生労働省が通知を出して以降、2月には都教委に見直しを行うのか尋ねたが明確な回答はなく、該当者の任用切れ直前になって見直しの通知が行われた。他の自治体では、今回の3月末での見直しを行わなかったところもあるので、ぎりぎりとはいえ見直しを行ったことだけは評価できる。

しかし元々不利益な取り扱いをするために数日の空白をあけていたものである。国から言われたら言われた部分だけを改善するという姿勢はいかがであろうか。

他にも違法の疑いのあるものはあるが改善の努力は何もない。なぜ自らが生み出している問題を自ら解決しようとならないのか。